

マイナンバーカードについてのご案内

1 マイナンバーカードの保険証利用の申込みがまだの方へ

マイナンバーカードを保険証として利用するには、申込みが必要です。※以下から選択

医療機関で

- ☑ 医療機関・薬局の顔認証つきカードリーダーから申し込めます



スマホから

- ☑ 下記3つを準備

マイナポータル

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ③ アプリ「マイナポータル」のインストール

- STEP1 「マイナポータル」を起動する。
- STEP2 「申し込む」をタップする。
- STEP3 利用規約等に同意する。
- STEP4 マイナンバーカードを読み取る。



iPhone



Android



セブン銀行ATMで

- ☑ 必要なものはマイナンバーカードのみ!

ATM画面

マイナンバーカードでの手続き

健康保険証利用の申込み



2 マイナンバーカードの申込みがまだの方へ



マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

受付時間(年末年始を除く)

平日 9:30~20:00
土日祝 9:30~17:30

紛失・盗難による
マイナンバーカードの
一時利用停止については
**24時間365日
受付!**

▼ 一部のIP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合

マイナンバーカード等

050-3818-1250

その他のお問合せ

050-3816-9405

▼ 英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について

Inquiries about Social Security and Tax Number System.

0120-0178-26

マイナンバーカード等

Inquiries about Individual Number Card etc.

0120-0178-27



マイナンバーカードの
↓申請方法はこちら↓



<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

横浜港湾健康保険組合

【保険証廃止に係る Q&A】

Q：保険証を回収する必要はありますか。

A：回収する必要はありません。なお、令和7年12月1日までの間に資格を喪失する加入者の方については保険証の回収が必要です。

Q：保険証の廃止日（令和6年12月2日）以降、保険証は新規に発行されますか。

A：発行されません。

Q：保険証の廃止日（令和6年12月2日）以降、保険証を紛失又はき損した場合、保険証は再発行されますか。

A：再発行されません。

Q：マイナンバーカードを取得するつもりはありませんがいいですか。

A：令和6年12月2日に保険証が廃止されることは決定しており、医療機関においてマイナンバーカードで資格を確認することが法律上既に規定されています。今のうちからマイナンバーカードを取得してください。

Q：忙しくてなかなか取得できないのですがどうしたらいいですか。

A：保険証廃止日である令和6年12月2日前後にマイナンバーカードを取得しようとすると、通常より発行まで時間を要すると想定できます。今のうちからご準備をお願いいたします。

Q：マイナンバーを利用されるのが嫌なのですがどうしたらいいですか。

A：マイナンバーは法律に基づき既に各個人に付与されております。マイナンバーカードを取得していなくても、法律に基づき各行政機関等はマイナンバーを既に利用しております。

Q：マイナンバーカードを返納すればマイナンバーは利用されませんか。

A：12桁のマイナンバーとマイナンバーカードは異なるものです。マイナンバーは法律に基づき各行政機関等で利用されており、マイナンバーカードを返納してもマイナンバーの利用が停止されるわけではありません。